

障害者差別解消法改正法の施行に向けた取組への御協力及び 令和5年度障害者週間「オンラインセミナー」の募集について

障害者施策の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

内閣府では、障害者差別解消法改正法の施行（施行日：令和6年4月1日）に向けた取組の一環として、事業者を始め国民の皆様には「合理的配慮の提供」や「不当な差別的取扱い」など（以下「合理的配慮の提供」等）という）について一層の御理解をいただくことを目的とした「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という）を公開しております。

令和5年度においては、本ポータルサイト内に、行政機関や事業者等の相談窓口に寄せられた「合理的配慮の提供」等の具体例をデータベース化し、検索できるようにした「障害者の差別解消に関する事例データベース」を開設し、障害者差別解消法の改正法の周知啓発のためのチラシを作成いたしました。つきましては、周知啓発チラシ（※1）及び本データベースのURL（※2）について、以下のとおり案内いたしますので、障害者差別解消法の改正法の施行に向けた広報・周知に御協力をお願いいたします。

※1 周知啓発チラシ

掲載 URL : https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_chirashi-r05.html

※2 「障害者の差別解消に関する事例データベース」

掲載 URL : <https://jireidb.shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

・リンク掲載時は、本サイトの「ご利用について」の「2. リンクについて」を御参照ください。

掲載 URL : <https://jireidb.shougaisha-sabetukaishou.go.jp/ctr006.html>

また、内閣府では、「障害者週間」における広報啓発事業として、障害者関係団体等主催による障害者週間の趣旨にふさわしい内容のセミナーをオンライン配信する「オンラインセミナー」を開催しております。

令和5年度のオンラインセミナーの主催障害者関係団体等を広く募集（※3）しておりますので、本事業への参加の御検討をお願いいたします。

※3 令和5年度障害者週間「オンラインセミナー」講演の主催団体等の募集要項：

https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r05/renzoku_boshu.html